

電子政府評価委員会ヒアリング資料

- 登記のオンライン利用促進の取組状況について…資料1-1
- 登記情報システムの業務・システム最適化の取組状況について…資料1-2

平成20年12月11日

法 務 省

登記のオンライン利用促進のための行動計画
(2006年1月IT戦略本部決定を受けて法務省で策定)

2010年度に登記のオンライン利用率を
50%以上にする。

具体的な取組

- 1 **オンライン指定登記所の拡大**
本年7月すべての登記所のオンライン化完了
- 2 **広報活動の充実・関係団体への働きかけの強化**
ホームページ等による広報活動の充実・強化、各種団体等を通じた積極的な広報士業団体、関係団体、自治体等への積極的な働きかけ
- 3 **利用者視点に立ったシステム改善・制度等の見直し**
メインユーザである士業団体からの意見・要望を積極的に聴取利用者視点に立ったシステム改善・制度改善
- 4 **インセンティブ措置の導入**
効果的なインセンティブの付与等の措置

オンライン利用拡大行動計画
(2008年9月IT戦略本部決定)

■ オンライン利用の拡大に向けた基本方針

- 1 2009年度から3年間に集中的に取り組む行動計画を政府全体として策定
- 2 国民が広く利用する手続(重点手続)について重点的に取り組む

※ 重点手続分野ごとに取組方針と目標値を設定

2013年度末の登記のオンライン
利用率の目標値を**71%**とする。

更なる具体的取組

- 1 **使い勝手の向上**
- 2 **手数料体系の見直しの検討**
- 3 **窓口来所型サービスの導入の検討**
- 4 **国及び地方公共団体におけるオンライン利用の拡大**

登記情報システム最適化の取組み状況(平成20年度)

■ 全体スケジュール

年度	...	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
システム再構築		次期システム開発				次期システムへの切替				●切替完了
		集中処理システム化								
登記申請の オンライン化		オンライン化全国展開								

- **集中処理システム化(平成16年度～19年度)**
 - 各登記所に分散して配置していたメインフレームのシステムを50か所のバックアップセンターへ集中
 - 平成19年度で完了
- **次期システム開発(平成16年度～19年度)**
 - 現行のメインフレームのシステムをオープン系サーバで再構築するためのシステム開発
 - 平成19年度で完了
- **次期システムへの切替(平成20年度～22年度)**
 - 現行システムから次期システムへ切替え
 - 50拠点のメインフレームを4拠点のオープン系システムに集約
 - 第1局目が平成20年11月から運用開始
- **オンライン化全国展開(平成16年度～20年度)**
 - 不動産と商業の甲号申請手続及び乙号請求手続のオンライン導入
 - 平成20年度で完了